

自己点検・評価での課題への対応

部局等 地域創生推進本部

自己点検・評価での課題等 (令和4年2月実施)	対応策・対応状況・部局長の意見等	対応策に対する進捗状況
基準番号：1－2 地域創生推進本部そのものの組織情報等の提供が少ない。	令和3年度末のホームページ更新時に組織・活動に関するページを追加予定。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に地域創生推進本部のトップページの「地域創生推進本部について」の文言を修正し、令和4年4月に本部長挨拶、沿革、組織、実績一覧のページを追加した。 令和4年4月の附属嶺南地域共創センター及び附属創生人材センター設置に伴い、両センターのホームページを新設し、センター概要、事業内容等について公開した。また、令和5年3月に両センター共催シンポジウムを開催し、県内自治体関係者等を招き両センターの取組をPRした。 両センターの取組については、センターリーフレットの配付、TV・Web等を活用した情報発信等により、幅広く情報公開に努めている。
基準番号：2－1 配置人員が少ないため各部に関わる学内兼任教員を配置するなど、学内各組織等の連携を図り、組織をさらに充実することが望ましい。	令和4年度概算要求に伴う組織拡充と併せて対応予定。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月、当本部の中に附属嶺南地域共創センター及び附属創生人材センターを設置し、専任教員として附属嶺南地域共創センターに特命講師1名を、附属創生人材センターに特命助教2名を採用した。 令和4年4月、SMB Cコンシュマーファイナンス株式会社より金融教育に高い知見を持つ客員准教授を採用し、学生教育の強化に繋げた。 令和4年11月、福井県産業労働部より地方自治に関する専門知識を持つ客員教授を採用し、産業政策等における助言等を受けた。 令和5年2月、元人事員事務総長を地域創生推進本部顧問として採用し、中央省庁における人脈の活用や地方活性化に向けた提言を受けた。
基準番号：2－2 各部間の連携が希薄となっている部分が見られるため、定例ミーティングの他、令和2年度に設けられた専	専任教員意見交換会の活用を含め、令和4年度概算要求に伴う組織拡充後の運営と併せて対応予定。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月の社会共創機構の設置に伴い、当本部、产学官連携本部及び国際センターの業務分担について協議を実施した。これを受け、特命教員の公募時に業務内容を反映させた。 定例ミーティング後に必要に応じて意見交換する機会を設

任教員意見交換会等を活用し、各部の業務が有機的に運用されるよう取り組む必要がある。		け、また、Web 等も活用して各専任教員間で業務が有機的に運用されるよう努めている。
基準番号：2－3 現在の体制に留まることなく、広く学内のシーズを結集して地域に還元できる体制づくりが必要である。	令和4年度概算要求に伴う組織拡充と併せて対応予定。	・令和4年度に地域創生推進本部コーディネータ（特命職員）を採用し、県内自治体や企業への訪問等を通じ地域ニーズを把握し学内資源を活用していく役割を果たすとともに、国内外をフィールドとした人材育成プログラムにも帯同し指導助言を行う等、学生教育にも携わっている。
基準番号：3－1 共同開講講義の科目数や受講者数は、横ばいあるいは減少傾向にあり、認知度を向上させるなど、今後の取組が活発に行われるような施策が必要である。 公開講座等の企画についても、毎年同じ教員による企画開催が多くを占めているため、新たな企画を掘り起こす方策の検討が必要である。	F A Aふくいアカデミックアライアンス参加機関と連携し、提供科目の増加について検討中。 公開講座等の企画については、地域連携推進部会での検討の他、部会員を通じた各部局への公募内容、ニーズ等の情報提供や部局等からの情報提供を願うなど、双方向の連携で新たな企画者等の掘り起こしに取り組む。	・令和4年3月にF A Aふくいアカデミックアライアンス参加機関並びに福井県総務部大学私学課と提供科目の増加について協議し、参加各機関に提供科目の増を依頼した。 ・公開講座の企画については、部会員等を通じ各部局長への新たな企画者等の紹介依頼や、地域連携推進課員による声かけ等により新たな企画者の掘り起こしに努めた結果、令和3年度の新規企画者件数4から、令和4年度：8件、令和5年度：9件（予定）と大幅に増加している。
基準番号：3－2 コロナ禍による影響は見られるものの、F A Aにおける共同開講科目数や受講者数、ふくい地域創生士などの認定者数が伸び悩んでいる傾向が見られる。	F A Aの教養共同化部会での取組の他、学内においても新入生等への案内やアンケートによる「ふくい地域創生士」の認知度向上を図る。	・「未来協働プラットフォームふくい」実行部門会議1（学生教育、社会人教育）において、制度の現状と課題を報告し、改めて、経済界、産業界等における認知度向上や就職に繋がる価値について、意見交換を行った。また、今後開催される実行部門会議において、企業経営者や人事担当者との意見交換会やアンケートの実施、企業や自治体等への認知度向上のための取組の検討を行う予定である。 ・ふくい地域創生士認定者及び過去に当該資格を取得した本学O B・O Gとの意見交換会を実施し、現状の課題や今後の対応等について率直な意見を集めた。 ・「ふくい地域創生士」を福井県職員募集のアピール枠の対象とするなどF A Aにおける就職に繋がる仕組み等の取組を進めている。 ・本学における「ふくい地域創生士」に関する現状の課題を洗い出し、改善に向けて検討するため、当本部の下に検討部会を設置した。

基準番号：6－1 補助事業などを除けば、毎年同じ事業に同程度の予算措置をしており、時勢に合った事業内容及び予算配分計画の見直しが求められる。	既存事業の見直しなどを検討し、必要と考えられる事業への投資転換等を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献推進支援事業の見直しや、公開講座公募企画等の予算申請について、内容を精査し配分額等を見直した。 ・コロナ禍中での企画開催について検討し、オンライン・オンデマンドコンテンツによる実施を取り入れた。 ・これまで対象者が小学生中心であった「見てみてフェア」の見直しを行い、令和5年度から、本学への理解及び進学に繋がるよう対象者を中高生に変更し「福大未来キャンパス」に名称を改めて実施することを決定した。
基準番号：7－2 5つの部のうち、令和2年度に設置された地域キャリア支援部、アドミッション部、留学生定着支援部については、専任教員は配置されたが部会が設置されていないため、管理運営に齟齬を来さないように留意する必要がある。	令和4年度概算要求に伴う組織拡充と併せ、運営を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月の社会共創機構の設置に伴い、当本部、産学官連携本部及び国際センターの業務分担について協議した。 ・各教員が所属するセンターの運営委員会等に参画することで、管理運営に齟齬を来さないよう配慮している。
基準番号：7－3 「専任教員意見交換会」の開催頻度の向上。	開催の定例化など、同会の運営の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・定例ミーティング後に必要に応じて意見交換する機会を設け、また、Web 等も活用して各専任教員間で業務が有機的に運用されるよう努めている。

※記入欄は適宜追加してください。